

令和5年11月吉日

鹿島市内小学校4・5・6年生児童の保護者様  
鹿島市内中学校1年生生徒の保護者様

鹿島市制服検討委員会  
委員長 永池 守  
鹿島市立東部中学校  
校長 田中 武博  
鹿島市立西部中学校  
校長 吉牟田一広

## 鹿島市立中学校制服アンケート結果と今後の対応について

晩秋の候、保護者様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、市内小中学校の教育活動へのご理解、ご協力に感謝申し上げます。

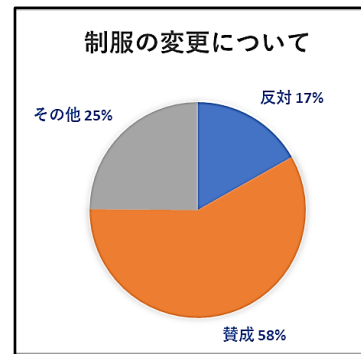
さて、9月末～10月初めに実施しました「鹿島市新制服についての意識調査」にご協力いただきありがとうございます。いただいた回答の中の「制服変更についてのご意見」を、反対、賛成、その他、の3つに分類しましたので、以下のとおりお知らせいたします。

○制服の変更について、反対17%、賛成58%、その他25%となりました。

○反対のご意見の中には、「お譲りができないこと」・「購入に対する経済的な不安があること」の大きくふたつのご意見がありました。

○賛成のご意見においては、「ジェンダーへの理解」・「デザインの古さがある」等のご意見が多くありました。ただ、賛成のご意見においても、経済的な不安を述べられているものもありました。

○その他のご意見の中には、「おまかせします」・「現行のままで良いが、一部改良して欲しい」等のご意見がありました。



そこで、反対のご意見に多くありました「お譲りができないこと」や「購入に対する経済的な不安があること」を解消するために、下記のような対応を取りたいと考えています。

①現中学校1年生、小学校6年生（令和7年度中学校2・3年生）については、現行の制服とする。ただし、令和7年度以降の中学校2・3年生で、新制服を希望する生徒は、新たに購入して新制服の着用も可能とする。

②新制服導入後であっても、お譲り等により現行の制服を着用することができる。

③東部中学校と西部中学校の間でもリユースできるように制服の仕様は同じものとする。ただし、小物や中に着るシャツなどの工夫で見分けができるようにする。

これらの対応については、すでにお知らせしております今回の制服検討の目的である

◎トランスジェンダーへの対応

◎主体的に物事を判断する生き方の醸成

◎多様な生き方を尊重する態度（集団）の育成

を踏まえて判断したものです。

アンケートの結果、新制服の導入については、約90名の皆様の反対のご意見に丁寧に対応しながら、ご納得とご理解をいただいた上で進めていかななくてはならないという課題が

見えてきました。それと同時に、その課題がクリアできれば、ほとんどの皆様にご理解いただけそうだという手応えも感じた次第です。鹿島市立中学校制服検討委員会としましては、先にあげました①から③の対応を取ることで保護者の皆様の不安を解消し、令和7年度（現小学校5年生入学）からの新制服導入を目指し準備を進めていくという判断をしましたので、ここにお知らせいたします。

なお、皆様ご存じのとおり、世の中では原材料及び諸経費の価格高騰が続いております。そのような中、令和7年度入学生の制服については、新制服の導入を行わなくても、現状の価格より10%程度の価格の上乗せがなされると納入業者から聞いております。よって、新制服についても、10%程度の上乗せがなされることを考慮しての価格設定となることをお知らせいたします。

#### （参考）鹿島市立中学校制服検討委員会の設置について（一部抜粋）

##### 1 鹿島市立中学校制服検討委員会の設置理由

西部中学校、東部中学校は、在校生のみならず代々の卒業生や地域の人々が、歴史ある制服への誇りを持っている。一方で、心の性と体の性が一致しないトランスジェンダーの生徒は、その制服を着て中学校生活を送ることへの抵抗や生きにくさを感じているという現状がある。

全国的にも、個性や多様性を重んじ、主体的に物事を判断する生き方の醸成やトランスジェンダーへの配慮が求められている。さらに、制服の機能についても優れた素材や快適性を目指し、制服の見直しが進んでいる。

そこで、これまで制服を取り入れてきた意義を大切にしながら、現状の課題に対応できるよう、以下のような考え方を目的として、制服の変更を検討するために本会を設置する。

- ◎トランスジェンダーへの対応
- ◎主体的に物事を判断する生き方の醸成
- ◎多様な生き方を尊重する態度（集団）の育成

##### 2 制服を検討する際の3つの基本方針

以下のような基本方針に則り、検討の過程が児童、生徒、保護者、地域に明確に伝わるようにして、鹿島市立中学校の制服を検討していく。

- (1) 生徒の個性が尊重されている
  - ・トランスジェンダーへの配慮を行う
  - ・気候や通学方法等の状況に応じて、自分の意志で選択できる制服の導入
  - ・導入過程において生徒や保護者の思いを聞く機会の確保
- (2) 主体的に選択することについて配慮されている
  - ・自分の個性や状況に応じ、主体的に制服を選択することができる
  - ・高い機能性を理解し、暑さ対策、防寒性、防犯性、経済性に優れた制服を主体的に選択できる
- (3) 市民に愛され、社会に受け入れられる配慮がされている
  - ・洗える、よく乾く、破れにくい、しわになりにくいなどの機能性を検討し家庭の負担を軽減
  - ・購入、修繕、買い換え、市内2校合同での制服検討による、より経済的負担の軽減
  - ・自校に誇りを持つことにつながるとともに、市民から愛されるデザインの検討